

平成 25 年歯科技工士国家試験実施要綱

1 試験期日

学説試験	1日
実地試験	1日

2 試験内容

歯科技工士として必要な知識及び技能について、一般的実力を試し得る程度のものであるとする。

3 試験の実施方法

(1)学説試験

ア)試験科目

・歯科理工学 ・歯の解剖学 ・顎口腔機能学 ・有床義歯技工学
・歯冠修復技工学 ・矯正歯科技工学 ・小児歯科技工学 ・関係法規

イ)出題内容

歯科技工士国家試験出題基準に準拠する。

ウ)出題方式

○×式、択一式、組合せ式、完成式、多肢選択式等を用いるものとする。

エ)出題数

特に基準を設けないが、出題方法、試験時間から勘案して適当と考えられる問題数を出題する。

オ)試験時間

5～6時間とし、午前、午後にわたり試験を実施する。

カ)配点

合計800点満点とする。

(2)実地試験

ア)試験科目

歯科技工実技

イ)試験の方法及び試験時間

歯科技工士国家試験における実地試験実施マニュアルに従う。

ウ)配点

合計600点満点とする。

4 合格基準

学説800点満点のうち480点以上及び実地600点満点のうち360点以上のものを合格とする。ただし、学説試験において科目別得点のいずれかが、その科目の総点数の30%未満のものがある者は不合格とする。

5 その他

合格基準は公表する。